

高知県の家畜保健衛生所の業務

〈全国でも珍しい家畜診療や畜産振興などの業務について紹介〉

- 1 中央家畜保健衛生所嶺北支所(土佐郡土佐町)
- 2 中央家畜保健衛生所田野支所(安芸郡田野町)
- 3 西部家畜保健衛生所高南支所(高岡郡四万十町)

1 当支所をとりまく環境

高知県と言えば、輝く太陽、打ち寄せる太平洋、カツオのタタキ、と海のイメージを持つ方が多いと思いますが、今回ご紹介する中央家畜保健衛生所嶺北支所は、うって変わって四国のだ真ん中、山あいのまち土佐町にあります。この地域は高知県内では「嶺北」と呼ばれる地域で、標高が250mから1,000mまで広がる中山間地です。南国土佐にありながら冬には降雪することも多く、公用車にはスタッドレスタイヤが欠かせません。

このような当支所の担当する区域は4町村（およそ東西50km、南北25kmの範囲）です。ここには乳用牛7戸500頭、肉用牛80戸1,500頭、養鶏18戸11,000羽が飼養されています。肉用牛では、本県独特の地方特定品種である褐毛和種（高知系）（＝「土佐あかうし」）が多く飼育されており、集落ごとに和牛農家が点在しています。

2 支所の体制

支所の体制は、「支所」という言葉からも分かるように職員4名だけの小所帯です。また、事務所は農業改良普及所と同じフロアに1つの島として並んでいます。日ごろの業務を隣り合わせで行っているため、普及所の職員の方々から米や野菜に関する知識を得ておくと、農家に出向いた際の話題のきっかけになって話が盛り上がることも多々あるのでありがたいです。

3 支所の業務の特徴

当支所の業務では、家畜診療を行っているのが大きな特徴といえます。管内の町村には産業動物獣医師が在住していないため、この地域の乳用牛、肉用牛診療のほとんどを家保が担っており、カルテ枚数で年間900件程度の診療を行っています。また、毎月の定期巡回は、農協、町村役場と一緒にっており、妊娠鑑定、去勢、ワクチン接種を中心に、時には除角などを依頼されることもあります。なお、人工授精は地域の畜産センターが実施しているため、家保は行っていません。

日々診療を行うなかで発生する疾病としては、乳用牛では繁殖障害を筆頭に、急性乳房炎やケトーシスに代表される代謝障害が多く発生しています。また、肉用牛では子牛の下痢症や肺炎、繁殖牛では繁殖障害が多くみられます。これらの大半の症例は内科的療法で治癒できるのですが、乳牛では産後の低カルシウム血症やケトーシスに引き続いて第四胃変位に至る例が年間で10件程度あり、立位右臍部切開による整復術を行います。また、肥育牛では尿石症への緊急対応として外科手術を適用することもしばしばあります。

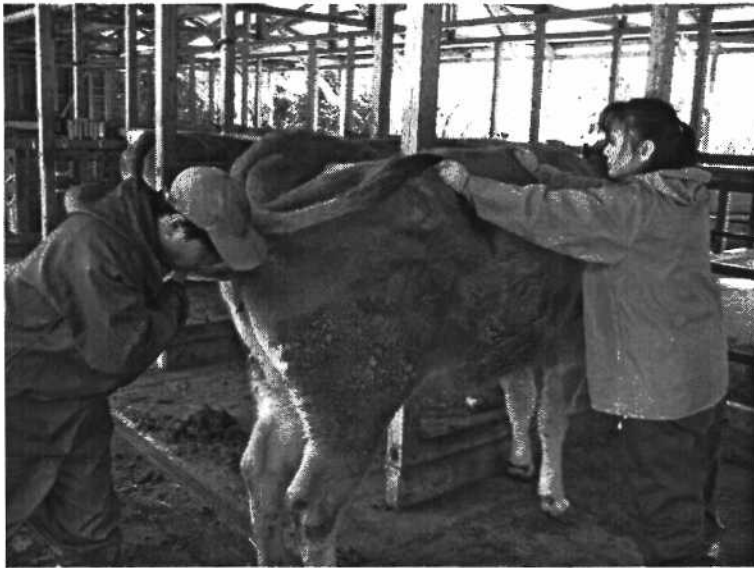
当支所は少人数なうえに、農家が広い地域に点在していることから、疾病発生の予防に力を入れています。最近では、一昨年に市販が開始された経口抗コクシジウム剤の使用により、子牛のコクシジウム症の発生が大きく減少してきました。あわせて、下痢ワクチンの接種農家が増えるにしたがって、コクシジウムだけでなくその他の下痢症で重篤な症状を示す子牛が減ってきていることは、家畜生産上の損耗防止にもつながり、喜ばしいことと考えています。

4 おわりに

当支所は診療を行っていることから、なかなか心休まる時間が取れない忙しい職場ですが、その分農家との結びつきは強く、業務を行っていくうえでとても強みになっています。時に夜の懇親会などで結びつきを深めすぎたため、翌日の業務に差し障りがあったりするのは反省をすることがありますが、今後も地域の農家とともに、この嶺北の風土にあった畜産を振興していきたいと考えています。



褐毛和種（土佐あかうし）の放牧風景



定期巡回で妊娠鑑定中

当所は、平成19年度の組織改編により東部家畜保健衛生所（本所）から中央家畜保健衛生所の一支所となりましたが、管轄は本所時代と同じく県東部の9市町村(芸西村、安芸市、安田町、田野町、奈半利町、北川村、馬路村、室戸市、東洋町)と広域をカバーしています。事務所が置かれる田野町は、土佐湾に面する「四国一小さな町（総面積6.56km²）」として知られ、隣接する奈半利町は、古くは紀貫之の書「土佐日記」において、「那波の泊（なはのとまり）」と記されているなど、歴史や文化に富んだ地域です。

当所の業務は、家畜防疫業務、衛生管理指導、飼養管理指導、経営改善支援に加え、家畜診療、家畜登録業務、改良事業、牛個体識別情報伝達制度に関する事など、その内容は多岐にわたります。管内の家畜飼養状況は、乳用牛は8戸、約500頭、肉用牛は16戸、約650頭、豚は3戸、約2,190頭、ブロイラーは2戸、約36,000羽、採卵鶏は2戸、4,700羽となっています。県内では黒毛和種の飼養頭数が増える中、本県の特産である「土佐あかうし」（褐毛和種高知系）の飼養頭数は管内肉用牛の約82%を占め、肥育、繁殖ともに褐毛和種の一大産地となっています。また、土佐褐毛和牛発祥の地ということもあり、古くから改良にも非常に熱心な地域です。

今回はこの「土佐あかうし」の振興について、管内での取り組み事例を紹介します。

奈半利町では、平成22年度より「地域ふれあい体験交流活性化事業」の一環として、奈半利町肉用牛生産組合が主体となり、小学生を対象とした「ふれあい体験交流会」を開催しています。この取組は、主に地元の特産である「土佐あかうし」についての学習や生産農家と交流するとともに、実際に牧場に出て牛とふれあうことによって畜産という地域産業を理解してもらうことを目的としています。平成23年度は10月3～4日に、奈半利町の奈半利小学校と加領郷小学校の5年生を対象に実施しました。「ふれあい体験交流会」を開催するにあたっては、「出前授業」と呼ばれる講習会を行いました。これは生産者や関係機関が講師となり、事前に「牛の体」や「牛肉の味」など、牛が誕生してから食卓に並ぶまでをクイズなど交えながら学習してもらうものです。講師を務める側も子供達に興味を持ってもらうため内容にも工夫を凝らして授業に臨むわけですが、子供達の率直な反応には毎回、驚かされます。特に全国の肉用牛頭数に対する「土佐あかうし」の割合を紹介すると「超レアもの！」と感心していました。

次に、「ふれあい体験交流会」については、まず、子供達には昼食に地元で肥育された「土佐あかうし」の肉を食べてもらいます。この日は、学校で借り上げた田で稲刈りをした後、会場に設置されたコンロに数班に分かれ、牛肉の味を感じてもらうため、最初は塩だけで味付けして食べてもらいます。多くの子供は「焼肉はタレで食べるもの」と思っているらしく、最初は面食らった面持ちですが、実際に食べた感想は「美味しい！」の一言です。その後は、それぞれの好みで食べてもらうのですが、意外に塩やコショウを気に入る子供が多いのが印象的でした。

昼食後は牧場に移動し、生産者が飼育する「土佐あかうし」を用いて、ブラッシングやえさやり、聴診器を使っての心音聴取などを体験します。最初は牛に近づくことを怖がる子供も見受けられましたが、二度、三度と挑戦する子供も多く見られました。「怖い」も含

めて貴重な体験になったのではないのでしょうか。

後日、実施したアンケート調査では「今日は何が良かったですか？」との問いに約30%の子供が「心音聴取体験」と答えており、「ブラッシング」や「えさやり」を抜いて堂々の一位という結果となっています。また、「地域で畜産業を営んでいることを知っていましたか？」という問いに対し約半数の子供が「知らなかった」と答えています。通学路には、まだ牛舎があり、牛がいるにもかかわらず、それに気づいていない子供達も少なくありません。年々、「家畜のいる環境」が減少傾向にあることは間違いありませんが、地域の産業としての畜産業を理解してもらう意味でも、このような取り組みを継続することが重要であると考えています。



「土佐褐毛和牛発祥の地」記念碑



出前授業



みんなで焼肉



心音聴取体験

最後に、本県では一昨年大河ドラマ「龍馬伝」の影響もあり、最近では非常に多くの観光客をお迎えしています。当所管内にも岩崎弥太郎の生家（安芸市）や中岡慎太郎の生家（北川村）があるため、多くの方が足を延ばしています。また、昨年9月には、室戸岬のある室戸市が「世界ジオパーク」に認定され、地域を挙げて盛り上がっています。今年も引き続き様々な行事の開催も予定されていますので、風光明媚かつ山海の食材と珍味の豊富な高知県にぜひお越し下さい。

2本所5支所体制をとる高知県の家畜保健衛生所。西部家畜保健衛生所は、名前のとおり高知県西部の四万十川の流に沿った地域を管轄しています。四万十川は、梶原支所が位置する源流域から196kmをゆっくりと蛇行しながら本所が位置する四万十市で太平洋に注いでおり、その途中、四万十川上中流域となる四万十町、中土佐町及び須崎市の3市町を、私たちの高南支所が管轄しています。

なかでも、四万十町は支所名の由来となる標高200~300mの高南台地が拡がり、四万十川にかかる朝霧や寒暖差を生む高原気候を生かした、「米」と「畜産」の町として知られています。

高知県の平成21年次の農業産出額は、園芸551億円を筆頭に963億円、うち畜産産出額は81億円を占めます。四万十町は、平成22年2月1日現在、乳用牛547頭（県下の11%）、肉用牛1,609頭（同26%）、豚18,990頭（同61%）及び鶏71,500羽（同10%）を飼養する県内随一の畜産地域であり、「米と畜産の町」の面目を施しています。

当県では、家畜保健衛生所に畜産技術の普及指導を行なう畜産振興部門があり、直接関わった「米と畜産」の話題を2例紹介します。

1 銘柄豚が銘柄米を喰った話

四万十町は、県下の豚の過半を飼養する養豚地帯であり、その肉は「四万十ポーク」として、県内外の量販店や料理店などで流通しています。これまでは、消費者の知名度は高いものの、価格等ブランド効果はあまりありませんでした。一方、「仁井田米」ブランドは古くから県内消費地で認知されており、米どころとして生産者の米づくりへの意欲も高いのですが、生産調整や米価格の先行き等の課題もありました。

そこで、平成20年にJA四万十飼料米活用研究会を発足させ、家保が主に飼養衛生管理や肉質改善を、農業改良普及所が飼料米生産を、またJAが流通をそれぞれ担当し、「仁井田米を食べた豚」すなわち「米豚」の生産・流通に挑戦しました。

平成22年度には、前年に栽培した6ha分の飼料米を約3,000頭に給与し、若干のプレミアム価格を付けて販売しました。平成23年度は昨年栽培した10haと今年栽培する45haの飼料米の一部を給与し、10,000頭の肉豚出荷を計画しています。今後、販路の開拓等課題があるものの、まさに「米豚」は「米と畜産の町」の新たなブランドとなっています。

2 ハウス園芸農家が水田で牛を飼う話

高南台地から標高差200mを下ると、水がきれいなことで全国屈指の興津海水浴場があります。その近辺の水田では牛（繁殖牛3頭）が放牧されており、牛たちは、散歩するご近所さん及び小学校や保育園の子供たちの人気者になっています。興津地区は長い間家畜がいませんでしたが、ここに5戸のハウス園芸農家が牛を導入しました。

同地区は平成12年頃からミョウガやピーマン等のハウス園芸が急速に発展しましたが、ハウス園芸のハードな仕事で、水稲へはなかなか手がまわらない状態でした。必然的に休耕田が増えましたが、園芸地帯のため害虫防除が必要であり、牛の草刈り能力が注目されました。

平成 16 年に県がおこなった簡易放牧の実証展示 (50a) の後、5 戸の園芸農家が「おきつ和牛組合」を立ち上げました。家保による肉用牛飼養衛生管理の勉強会や現地指導の後、翌 17 年 3 月に繁殖雌牛 3 頭を導入し、休耕田 2 ha での周年放牧を始め、その後、地元からの要望もあり、休耕田放牧を 4 ha まで拡大しました。22 年度までに 14 頭分娩し、生まれた子牛は 6 カ月齢で県内の肥育農家に引き取られています。

最近では、町内で早期離乳を行なう畜産農家への濡れ子販売も軌道にのるなど、町内の農家間での連携もすすんできました。

冬場の飼料確保等課題が残りますが、園芸農家が立ち上げた「おきつ和牛組合」の最小限の労力と低コストでの繁殖経営は、牛の専業農家の経営にも参考となるでしょう。



放牧当初



現在の放牧風景(イタリアン栽培)